



2020年9月28日

各 位

株 式 会 社 フ ィ ス コ
代 表 取 締 役 社 長 狩 野 仁 志
(J A S D A Q ・ コ ー ド 3 8 0 7)
問 い 合 わ せ 先 :
取 締 役 管 理 本 部 長 松 崎 祐 之
電 話 番 号 0 3 (5 7 7 4) 2 4 4 0 (代 表)

臨時株主総会の開催および資本金の額の減少（減資）に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2020年11月30日開催予定の臨時株主総会において、下記の通り、資本金の額の減少について付議することを決議しましたので、お知らせいたします。

1. 資本金の額の減少（減資）について

(1) 減資の目的

今般の新型コロナウイルス感染症の世界的拡大の状況下において、今後、当社の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすことが見込まれます。これら状況を踏まえ、経営戦略の一環として最適な資本政策をとり、柔軟性及び機動性を確保しつつ、企業価値向上への投資と、株主還元を資する利益の最大化を図るため、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額の減少を行うものであります。

なお、本件による発行済み株式総数および純資産額に変更はなく、株主の皆様のご所有株式数や1株当たり純資産額に影響はありません。

(2) 減資の要領

①減少すべき資本金の額

資本金の額 799,991,500 円のうち、699,991,500 円を減少して、100,000,000 円といたします。

②減資の方法

減少する資本金の額の全額を、その他資本剰余金に振り替えることといたします。

(3) 減資の日程（予定）

①取締役会決議日	2020年9月28日
②株主総会決議日	2020年11月30日
③債権者異議申述最終期日	2020年11月12日
④減資の効力発生日	2020年11月30日

(4) 今後の見通し

本件は、純資産の部における勘定科目間の振替処理であり、純資産の変動はなく、当社業績に与える影響はありません。なお、本件は、本臨時株主総会において承認可決されることを条件としております。

以上